

令和2年門真市教育委員会第4回定例会

開催日時 令和2年4月27日（月） 午後1時30分

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第7号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)
- 日程第4 承認第8号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和2年4月1日付け機構改革に伴う敷地の変更について)
- 日程第5 承認第9号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について)
- 日程第6 承認第10号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について)
- 日程第7 承認第11号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和元年度教育費補正予算の見積り申出について)
- 日程第8 承認第12号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和2年度教育費補正予算の見積り申出について)
- 日程第9 承認第13号 臨時代理による事務処理の承認について
- 日程第10 議案第20号 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
- 日程第11 議案第21号 門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定に伴う諮問について
- 日程第12 議案第22号 令和元年度大阪府中学生チャレンジテスト結果の公表について
- 日程第13 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
教育部長	満永 誠一
教育部次長	中野 康宏
教育部総括参事	鈴木 貴雄
教育総務課長	十河 大輔
教育企画課長	渡辺 廣大
教育部学校教育課長	峯松 大輔
教育部学校教育課参事	川谷 直毅
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁

久木元教育長 開会宣告 午後 1 時30分

日程第 1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 高橋 元 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 承認第 7 号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)

説明者 邊田副教育長

人事異動内容については、別添資料のとおり。

[全委員異議なく、承認]

日程第 4

承認第 8 号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和 2 年 4 月 1 日付け機構改革に伴う敷地の変更に
ついて)

説明者 十河教育総務課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

議案書12ページから13ページまでをお願いいたします。

本案は、令和 2 年 4 月 1 日付け機構改革に伴い、令和元年度教育委員会の所管であった、(1)公民館、(2)文化会館、(3)歴史資料館、(4)門真市民プラザ、(5)門真市立青少年運動広場、(6)門真市立テニスコート、(7)旧第六中学校運動広場、(8)旧北小学校体育施設、(9)門真市立総合体育館、(10) 図書館の敷地を、市民文化部 生涯学習課及び図書館に、令和 2 年 4 月 1 日付で所管替えするものです。

[全委員異議なく、承認]

日程第 5

承認第 9 号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な
管理等に関する規則の制定について)

説明者 川谷学校教育課参事

議案書14ページからでございます。

本件につきましては、議案として提出すべき案件でございますが、大阪府より通知があったのが、3月の定例会終了後であったことから、緊急やむなく教育長が本職務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

本件につきましては、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」第7条に規定する「教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針」が制定されたことに伴い、本市において指針に関する規則を制定しようとするものです。

制定の内容といたしましては、第1条では規則の趣旨を、第2条では職員の業務量の適切な管理について等を、第3条では勤務時間の上限時間の原則を定めております。

また、附則といたしまして、本規則は令和2年4月1日から施行することといたしております。

[全委員異議なく、承認]

日程第6

承認第10号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、
休暇等に関する規則の一部改正について)
説明者 川谷学校教育課参事

議案書17ページからでございます。

本件につきましては、議案として提出すべき案件でございますが、大阪府より通知があったのが、3月の定例会終了後であったことから、緊急やむなく教育長が本職務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたすものであります。

本件につきましては、府において「府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」が一部改正されたことに伴い、本規則を一部改正しようとするものです。

改正の内容といたしましては、18ページの新旧対照表の下線部分をご覧ください。

府の規則改正により新たに創設されました休暇につきまして、校長が行う休暇の処理として、本規則第17条に子育て部分休暇、第18条に不妊治療休暇を追加するものです。

また、附則といたしまして、本規則は令和2年4月1日から施行することといたしております。

[全委員異議なく、承認]

日程第7

承認第11号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和元年度教育費補正予算の見積り申出について)

説明者 十河教育総務課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

歳出からご説明いたします。

議案書20ページの下段をご覧ください。

款：教育費、項：教育総務費、目：教育振興基金費11万9千円の追加は、教育振興基金への積立てを行うためのものがございます。

次に、同ページ上段の歳入であります。

款：財産収入・項：財産運用収入・目：利子及び配当金2万4千円の追加は、教育振興基金利子として収入するものがございます。

次に、款：寄附金・項：寄附金・目：教育費寄附金9万5千円の追加は、寄付金を教育振興基金寄附金として収入するものがございます。

次に、議案書21ページをご覧ください。

繰越明許費補正についてでございます。

款：教育費・項：小学校費 給食運営事業121万円は、門真小学校の給食棟空調設備設置工事实施設計業務委託につきまして令和2年3月31日までの業務完了が見込まれないことから履行遅滞が発生したため令和2年度に繰り越すものであります。

款：教育費・項：中学校費、中学校施設整備事業121万3千円は、第七中学校の屋外階段改修工事实施設計業務委託につきまして令和2年3月31日までの業務完了が見込まれないことから履行遅滞が発生したため令和2年度に繰り越すものであります。

[全委員異議なく、承認]

日程第 8

承認第12号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和2年度教育費補正予算の見積り申出について)

説明者 十河教育総務課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

歳出からご説明いたします。

議案書23ページをご覧ください。

款：教育費・項：小学校費・目：学校管理費88万2千円の追加は、新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、非接触体温計並びに児童用及び教員用のマスクを購入することに伴い、計上いたしております。

次に、下段の項：中学校費・目：学校管理費36万6千円の追加は、同じく新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、非接触体温計並びに生徒用及び教員用のマスクを購入することに伴い、計上いたしております。

[全委員異議なく、承認]

日程第 9

承認第13号 臨時代理による事務処理の承認について

久木元教育長より、人事に関する案件であり、個人情報にかかわる部分が含まれ、秘匿にする必要があるため、非公開にて審議したいとのこと。各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[教育長室へ移動 非公開]

出席者 教育長、全教育委員、邊田副教育長、満永教育部長、中野教育部次長、十河教育総務課長、川谷学校教育課参事

時間 午後 1 時40分から午後 1 時46分まで

[審議の結果 原案のとおり承認]

[議事録 省略]

日程第10

議案第20号 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員
の委嘱及び任命について

説明者 植原学校教育課参事

久木元教育長より、本件は教科用図書が採択されるまで秘匿にする必要があるので、非公開にて審議したいとのこと。各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[非公開]

出席者 教育長、全教育委員、邊田副教育長、満永教育部長、中野教育部次長、十河教育総務課長、植原学校教育課参事

時間 午後 1 時46分から午後 2 時00分まで

[審議の結果 原案のとおり可決]

[議事録 省略]

[大会議室へ移動 会議再開]

日程第11

議案第21号 門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定に伴う諮問について

説明者 植原学校教育課参事

議案書17ページからをご覧ください。

本議案は、令和2年度小学校使用門真市立義務教育諸学校教科用図書の採択にあたり、門真市附属機関に関する条例第2条に基

づき、校長、保護者代表、市の職員の代表で構成された門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対して、「令和2年度小学校使用教科用図書の適正な選定について」諮問を行うものでございます。

今後の予定につきましては、教科用図書選定委員会において、教科用図書の調査研究、選定作業を進め、7月の教育委員会会議において選定委員会答申をあげ、ご採択いただきたいと思いますと考えております。

[全委員異議なく、可決]

日程第12

議案第22号 令和元年度大阪府中学生チャレンジテスト結果の公表について

説明者 植原学校教育課参事

議案書の29ページからをご覧ください。

1月9日に実施されました大阪府チャレンジテストの結果概要が、大阪府より公表されます。そのことに伴い、本市でもその結果について市民の方々にお知らせすべく公表したいと考えております。

公表の内容につきましては別添カラー刷り資料をご覧ください。中学校1年生の国語、数学、英語、2年生の国語、社会、数学、理科、英語、平均得点、標準化得点のグラフ、本市の取組についてでございます。

公表につきましては、本日議決をいただければ、門真市のホームページに掲載したいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

日程第13

諸報告

番号1 令和2年度門真市一般会計当初予算の概要について
説明者 邊田副教育長

諸報告資料の1ページをご覧ください。

門真市一般会計当初予算の主な概要についてでございます。

令和2年度におきましては、子どもを真ん中に置いた子育て、教育施策や、まちの顔づくり、快適な住まい環境の充実を実現していくためのまちづくり施策を中心とした財源配分を行い、門真の成長を着実に進めていくための予算とされたものであります。

まず、上段の歳入についてでございますが、1款市税は、182億7,894万7千円で、個人市民税及び固定資産税の増等により対前年度2億5,971万1千円の増、プラス1.4%でございます。以下、20款市債まで記載させていただいております。

次に、下段の歳出でございますが、教育委員会所管の予算が含まれる9款教育費は、35億3,008万7千円で、小・中学校トイレ改修工事の増等により対前年度1億7,766万1千円の増、プラス5.3%でございます。

一般会計予算の総額であります。622億3,500万円で、対前年度比2.9%増、額にして17億3,500万円の増となっております。

2ページから4ページをご覧ください。

教育費当初予算の概要につきましては、令和2年門真市教育委員会第2回定例会に上程させていただきました「議案第11号令和2年度教育費当初予算の見積り申出について」でご説明を申し上げますので省略させていただきます。

合計額といたしまして、令和2年度は29億4,873万5千円となっております。

なお機構改革に伴って市長へ権限が移管された予算は記載しておりません。

5ページをご覧ください。

先程の当初予算に加えて昨年度から繰り越した予算及び補正された予算を記載しております。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後2時10分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 高橋 元